

法政大学図書館司書課程

メディア情報リテラシー研究 第2巻2号、41-57

特集 東日本大震災10年とメディア情報リテラシー

## 「いま私たち市民にできること」プロジェクトの報告 ～東日本大震災10年の通過点から～

渡辺裕一

映像作家、NPO法人地球対話ラボ理事・事務局長

### 1. はじめに

ここでは、東日本大震災・原子力災害をきっかけに始まった震災関連活動の「いま私たち市民にできること」プロジェクト（略称イマワタ）の報告を行う。このプロジェクトは2011年3月に立ち上がり、BS全国テレビ放送で市民が制作する番組を1年間放送した。その後はWebに移行して情報発信を行い、現在も年に1～2回の取材を続けている。団体としては、いま私たち市民にできること・プロジェクトという任意団体である。

筆者はNPO法人地球対話ラボの理事・事務局長であり、専門・生業はノンフィクション映像制作だ。いままで関わった震災関連活動は地球対話ラボの活動か、映像メディアを活用した活動が多かった。このイマワタ・プロジェクトでの筆者は、映像の編集・収録進行等の役割を担いつつ、事務局の企画調整係を務めた。

2021年のいまでも震災復興は終わっていないし、原子力緊急事態宣言も解除されていない。10年はあくまで通過点である。プロジェクト関係者や番組に登場した人々の10年について2021年1～3月に取材するつもりだったが、コロナ禍で思うような取材ができない。そのため一部の人に電話やメールで聞き取りを行った。今後、直接映像取材をして別な形の報告をまとめたいと考えている。

### 2. 「いま私たち市民にできること」プロジェクトのはじまり

2011年3月11日の発災から2日後、地球対話ラボやNPO関係者らが震災メディア活動を立ち上げようと動き出した。BSテレビ放送局のBS11（ビーエスイレブン）にパブリック・アクセス放送（これについては後述する）の開始を筆者が打診し、3月17日、NPO関係者有志がBS11報道部長らにプレゼンを行った。参加したのは、任意NPO みるつな、オックスファム・ジャパン、おおた市民活動推進機構、OurPlanet-TV、フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）、ラボ活動に関わっていた高校教師等だった。このプレゼンでFTCJの高校生メンバーが、高校生による発信をしたいと主張したのはインパクトがあったと思う。そのおかげか、

2011年4月5日の「インサイド・アウト」という報道番組の枠内で45分の特別番組の放送が決まった。

この後、様々な関係者、参加希望者が準備会合に集結した。この段階でのプロジェクトの運営主体は、メディアやパブリック・アクセスの活動をしている団体や被災地救援活動をする有志らによる「いま私たちにできること」制作委員会（仮）である。筆者の所属するNPO法人地球対話ラボも委員会の構成団体のひとつとなった。

資金やノウハウがある団体は、急いで現地支援に動いていたので、このプロジェクトは東京にいる私たちに何ができるか考え、それをやろうというのが目的であった。そのため「いま私たちにできること」という名称になったのだ。しかし、この急ごしらえの組織では、参加ルールや参加同意書をまとめるだけでもたいへんだった。紆余曲折を経て、まずは簡単な取り決めをつくり、とにかく最初の放送にこぎ着けることを目指し、番組内容を準備した。正式な会則ができたのは、かなり後となる7月である。当時のことを五井正明さん（NPO法人手話文化村、以下所属は当時）は「はじめの頃、ルールをつくろう、それについて全ての協力してくれる人や団体の同意をとりつけようという話があった。だけどそんなことをやっている場合か、それをやっていたら半年経っても活動を始められないと思っていた」と語る。

第1回4月5日放送の司会は、小川光一さん（みんつな）とコミュニティーラジオの経験があった池田佳代さん（おおた市民活動推進機構・OurPlanet-TV）。BS11のスタジオ・スタッフや収録進行を担当した筆者を除き、出演者や報告者は商業放送のプロ以外の市民や団体であった。

番組内容は市民の手による放送らしく、この時点で大手メディアが取り上げないようなトピックで構成されていた。高校生らの支援への関わり、これ以降の放送でナビゲーター（司会）を務めることになるデフ・ニュース・ネットワーク（DNN）のろう者キャスターの江副悟史さんからの報告、スリランカ人特派員スベンドリニ・カクチさんによる外国人が見た日本の状況、震災支援のために急遽立ち上がった団体みんつなの陸前高田市現場報告等だった。いずれも商業放送のプロではない人たちの関わりが強く出た手作り感あふれるものだった。

この1回目の特番は一定の評価を受け、これ以降週1回「インサイド・アウト」内3分枠がレギュラーとなる。長時間の特番（45分）は1年間で3回放送されたが、番組はこの3分枠が基本であった。

放送局による取材ではなく、震災関連活動をしている団体・市民が自らの活動を発信する「いま私たち市民にできること」プロジェクト（正式スタート前に「市民」の一言が入った）の始まりだった。

### 3. 情報保障としての手話通訳と文字通訳

このプロジェクトでは、放送に手話通訳と文字通訳を2つとも入れた点が大きな特色としてあげられる。文字通訳は、日本語を聞き取りながらパソコン入力をして画面で文字を見せる通訳

方法だ。手話には各国語や方言もあり、日本で生まれ育つたろう者が使うのが日本手話である。耳の聞こえない当事者や彼らに関わる団体が参画してきて筆者もわかったことなのだが、手話通訳と文字通訳は全く違う。日本手話は日本語とは別個の言語であり、その日本手話ネイティブがたくさんいて、その人たちのための手話通訳がいる。一方で日本語ネイティブだった人が聴覚を失った場合は、手話を習得しにくいいため文字通訳が役立つ。

テレビ放送で文字（字幕）があれば手話はいらないだろうというのは、日本手話ネイティブを無視していて、日本手話が日本語と別だと理解していないことになる。しかし実際にひとつの画面に手話通訳と文字通訳の両方を入れると、すごく煩雑な画面になる。BS11のスタッフは、そのような画面になることに抵抗があり、調整は難航した。筆者も、このプロジェクトが立ち上がるまで全く不勉強であったから、字幕だけで放送できないものかと当初は考えた。しかし、市民が制作する放送としては（パブリック・アクセスを意識すればなおさら）情報保障は重要である。「耳が聞こえないことを障害と定義するが、実は情報のアクセスに対する障害なのであり、そのための情報保障なのです（手話文化村・五井さん）」との考え方に沿ってプロジェクトの姿勢が定まった。最終的には手話通訳と文字通訳の両方をいれることをBS11が受け入れた。日本の全国テレビ放送でこの両方の並立が認められたのは史上初とのことだった。

#### 手話通訳と文字通訳の両方が入った画面



当時は情報保障の意識は今より低く、よほどのことがない限りどのテレビ局であっても「煩雑な画面」を認めなかったと思う。実際に番組を見た他局の関係者から両方の並立した画面について快くない意見を聞いたこともあった。だからこそだが、この時、聞こえない人の情報保障に強く踏み切ったことはプロジェクトの大きな実績と言えると思う。

ネット放送DNNのキャスターとして活動していたろう者の江副さんが番組ナビゲーターになったのも画期的なことで、これは局の担当プロデューサーの提案だった。江副さんがナビゲータ

一になった意義は、聞こえない人に向けた情報発信ができただけではない。それ以上に、聞こえない人から聞こえる人へ向けての大きなメッセージが、番組から投げかけられた点だと思う。テレビ放送において、聞こえない人から聞こえる人に情報発信をするのは特別なことではなく、それも当然なのだという姿勢が示された意義は大きかった。

江副さんがスタジオに入って収録をするには、スタジオ・スタッフや手話通訳・文字通訳関係者による様々な工夫が実践された。そして、この協働作業や、お互いを良く知っていくような双方向な関わりの積み重ねが、「聞こえる人」であるプロジェクト関係者やBS11のスタッフに変化をもたらした。私も含めて、テレビ放送のつくり手の人々は無自覚な前提を抱えがちで、それは、放送を見る人やつくり手として「聞こえる人」しか考えないことだ。聞こえない人が放送のつくり手にもなり、当たり前で現場で聞こえない人と向き合うなかで、そのような前提にとらわれた既存の放送のあり方に気づいた。つくり手のなかの「聞こえる人」たちに、次第に手話通訳や文字通訳に対する良き理解者が増えていったのだ。

今では日本の首相や知事会見での手話通訳や、多くの番組での字幕放送（電波に文字情報が組み込まれていて受像器の設定で表示できる）が当たり前である。NHKの手話講座の番組を見ると、日本手話ネイティブが主人公として堂々と自分たちの文化・言語を発信している。あの10年前の情報保障へのこだわりが、今につながっていると感じる。

#### 4. 市民が制作する番組の全国放送

プロジェクトのもう一つの特徴は市民が制作する番組として全国放送された点だ。イマワタ・プロジェクトからBS11への提案時とBS11公式広報では、市民によるパブリック・アクセス放送とされていたが、実際に放送された「いま私たち市民にできること」がパブリック・アクセス放送と言えるかどうかは見方によるだろう。

パブリック・アクセス放送とは、公共の電波を使った放送サービスを、公共の主体である市民が利用することであるが、当時の日本の全国テレビ放送では実現されていなかった。今では、テレビでもWebでも参加型コンテンツが増え、つくり手だけが内容を囲い込む方法は当たり前ではなくなっている。ただ、パブリック・アクセス放送は単なる参加型コンテンツではなく、市民が意見を公表する機会を公共の場としての放送に確保するもので、市民がその内容を自らつくり、公共の福祉に反しないなら誰にも干渉されないのが基本である。

「いま私たち市民にできること」がパブリック・アクセス放送かどうかは、じつは曖昧なままで放送が始まっているのだが、どちらにせよ、市民が制作する番組として大きな問題となったのが、放送事業者の編集権や著作権との兼ね合いだ。具体的にはBS11は放送内容にどこまで干渉できるのか？

プロジェクトによる放送を始める前に詰めたのは2点。第1に著作権は双方で持つ、第2にBS11の担当プロデューサーは放送にあたり拒否権がある、であった。この拒否の基準の解釈を双方に委ねたがゆえに、この放送が実現したとも言える。放送局のBS11側としては、拒否権が

担保されたことでプロジェクトにゴーを出せた。局の経営側からはいわゆる編集権を確保したという解釈もできた（しかしそれではパブリック・アクセス放送とは言えないけれど）。一方、われわれイマワタ・プロジェクト側では、その拒否権発動は公共の福祉を基準にして行われると解釈し、その上でのパブリック・アクセス放送だとする人もいた（しかし拒否権を持った担当プロデューサーは中立的な人とは言えないけれど）。まるで、どこかの国と国のあいだの条約の解釈みたいだ。厳格なパブリック・アクセス放送を求める立場からは、これは「本当」のパブリック・アクセス放送ではないかもしれない。しかし日本でパブリック・アクセス放送を厳格な立場で実現するには法整備が必要である。このプロジェクトが目指したのはそこではなく、あくまで、いま私たち市民にできることを全国向けのテレビ放送でやることだった。市民による震災メディア活動の立ち上げを最優先に考え、局とイマワタ・プロジェクト側の双方が決断をした結果、放送が実現したのだ。

もちろん、この「微妙なバランス」のなかでは、放送のあり方や番組内容への干渉について、両者の間で様々な押し引きがあった。放送を重ねていく中で筆者が直面した、この両者の間の押し引きの例を紹介する。

2011年9月27日の第25回放送「Recording Report 反原発 REMIX ECD」では日本のラッパーの草分けであり、反原発パレードで活躍していたECDが登場した。番組はYouTubeで公開しているので見て欲しいが、内容は反原発のメッセージソングだ。

「Recording Report 反原発 REMIX ECD」[https://youtu.be/KJ24\\_kFo1xY](https://youtu.be/KJ24_kFo1xY)



ECDには、内容は3分間で自由、ただし拒否権発動があると伝えた。この曲の歌詞にある「子どもを実験台にするつもりか ここはガス室か〜」とか、きわどいなと思った。いまは故人となったECDは、かなりの覚悟を持ってギリギリの球を投げたと思う。削るのも付け足すのもできないよう、きっちり3分間に仕上げた。

結局、干渉はなかったが、この曲はこの番組でなければ放送できなかったろう。その頃の筆者の実感としては、この放送回は、反原発パレードがテレビ電波を3分間乗っ取ったノリだったのだ。局の担当プロデューサーは、あえて「判断しない判断」だったかもしれない。「微妙なバランス」が生かされて踏み込んだ内容を放送できた例と言える。

今のネット・メディアの自由さからすれば、このような押し引きも、ただの古いメディアの鈍重さに見えるかもしれないが、制約にがんじがらめになったテレビ・メディアの枠組みを、少しでも押し広げた意義はあったと思う。

もうひとつ、この放送回で特筆しておきたいのは手話通訳についてだ。「ラップを手話通訳するのは前例もなく、ほかの通訳者なら断っていたと思います（五井さん）」。イマワタで多くの回を担当した菊池明実さんが手話通訳を引き受けた。衣装を即興で用意しての通訳は語りぐさだ。手話を理解しない筆者が見ても、手話通訳がラップになっていると感じられた。

この「微妙なバランス」に関係してもうひとつ、プロジェクトの実情としての資金について触れておく。この番組が実現した背景には、じつはBS11の報道予算の制約があった。BS11の報道は現場取材がほぼ無しで、スタジオトークが中心だった。局としては、取材費をかけないで震災に関する現場取材コンテンツを確保できるという算段もあったのだ。取材資金について局と何度も交渉したが、3回あった特番のゲスト謝礼（要するに普段「インサイド・アウト」で出しているスタジオトークのゲスト謝礼）だけしか出なかった。ようやく、イマワタ・プロジェクトとして赤い羽根助成金を得たのが2011年の後半で、それで交通宿泊費やテープ代などの最低限の取材実費を確保したが、結局、レポーターや取材者は無報酬だった。

米国ではパブリック・アクセス放送に公的な資金が出るが、日本にはその仕組みはない。お金がなければ取材ができないし、一般市民はその資金を調達するのが難しい。そもそも一定の質の内容をコンスタントにつくるためには制作費・人件費が必要だ。ただ別の面から見ると、制作費・人件費が保障される（生活ができる）なら、一般市民による放送ではなくプロの仕事になってしまう。そして制作資金を出した者には干渉する機会を与えることもある。つまり、結果として話だが、イマワタ・プロジェクト側に局から資金が出なかったことは、番組内容に干渉されにくい強みともなっていたのだ。

つくり手と放送局との間の「微妙なバランス」には、このような資金や内容干渉を巡る矛盾や葛藤が包含されていた。東日本大震災震後に各地にできた臨時災害放送局やコミュニティラジオも似たような葛藤に直面していたと思う。

市民が制作する番組の全国放送「いま私たち市民にできること」がなぜできたのか、その理由を二つあげる。ひとつは、いままであった垣根を超えて、その両側にいたプレイヤーが、市民として協働したこと。例えば聞こえない人やその関係者が、その世界を良く知らない人（放送局や他のNPO）に垣根を越えて働きかけをした。また、普通の市民と商業放送のプロの間でも協働が実現した。考えてみれば、放送という枠を外せば、手話通訳や文字通訳の人たちは、放送のプロでなくてもその道のプロだし、震災支援をしたNPOの人たちも同様だ。広い意味では、プロかどうかは関係なくみんなが市民なのだ。もっと言えば、そのような境界を越える動態やプロセ

ス自体を含むのが、このプロジェクトにおける市民のあり方だったかもしれない。自立して固定化された市民というよりも、関係性のなかにある日常を積極的に引き受け、自己をより多元的なものにひらくために、日々関係性を編み直していくような市民である（猪瀬 2019）。

二つめは、震災直後という非常時であったこと。放送を持ちかけた側であるイマワタ・プロジェクトは、この機会だからこそ何かをしたい、何かをするべきだと主張した。BS11は震災時の放送局の社会的役割を果たすとして、今までにない報道形態に踏み込んだ。

プロやそうでない人、聞こえる人と聞こえない人、資金や内容についての葛藤など、それらの間にある垣根を超えるような特別な作用が、震災という非常時に働いたのだ。

震災後の1年間のイマワタ・プロジェクトの評価は、パブリック・アクセス放送かどうかという、正解か正解でないかのような線引きや視点で行うことは重要ではないだろう。そうではなく、評価すべきは、市民が制作し発信された番組の内容自体に、いろいろな垣根を超える協働性を持った志や、動態としての市民のあり方や、取材をする取材されるもの間の双方向な関係への思い等が込められていたことだ。

## 5. Webに移行して10年

1年続いた放送の終了はBS11の意向であった。その後は不定期にWebで動画を流す活動にシフトした。惜しむ声もあったが、正直、イマワタ・プロジェクト側は週1回のレギュラー放送を続ける体力が切れつつあったと思う。3分の時間制限で深掘りできない限界や、内容に関しても行き詰まりを感じていた。事務局のひとりであった森透さん（日本子どもNPOセンター／地球対話ラボ）は、「イマワタの後半は歯がゆい感じだった。現地についてどれくらい伝えられているのか。そして、いつまでも支援を受ける被災者という図式をなぞるだけでいいのか」と感じていたという。

震災直後は、現場に行くのも気を使っていたが、時間が経つにつれ、なかなか現場に行けないことが物足りなくなった（資金の問題もあった）。そこで、Webでの活動としては、もっと現地の団体や被災者の声を直接発信したいと、震災遺構や避難指示解除直後の現場等からUstream生中継も試みた。放送時間の制約がはずれたので、その意味での自由ももたらされた。

Webに移行してから特に反響があった動画が、勤めていた漁協ビルが津波に襲われつつ間一髪で生き延びた伊藤さんについての41分の動画報告だった。翻訳ボランティアのおかげで英語版も作成されたので日英版合わせた再生が1.5万回になっている。この動画の趣旨は、一方的に被災者としての伊藤さんを取り上げるのではなく、語り部としての伊藤さんの発信を手助けしたいというものだった。

この動画にまつわるWebならではのエピソードがある。

じつはある人が、震災直後に津波にのまれる漁協ビルの動画を2011年にアップしていた。そこに偶然、廊下を逃げる伊藤さんら漁協職員が写っていた。両方の動画を見て結び付け、コメントで知らせてくれた人がいて、多くの人が両方の動画を見ることになった。以下のコメントは、

2013年3月「相馬双葉漁業組合の津波被害：元職員で震災語り部の伊藤さん」  
<https://youtu.be/4-edd5-2FAE>



最初 2011 年に伊藤さんが逃げる動画を見た人が、8 年後にこのイマワタ動画を見て書いてくれたものだ。

「(漁協の) 建物が吞まれていく動画に人影があるのを見つけてしまって、きっと流されてしまったんだろうなあと。あの動画を見るたびに心を痛めてましたが 8 年も経った今日 (イマワタ動画を見て)、動画の方がたが生きてらっしゃるのを知り嬉しくて嬉しくて涙がでました。本当に、本当に良かったです。心に刺さったトゲが抜けたようにホッとしました」。

この人は、最初の動画を見てから 8 年経って、そこに写っていた漁協職員が生き延びた顛末と、伊藤さんの語り部の活動を知ることになった。プロジェクトが消滅しないで、細細とではあるが続いていて良かったなと思う。

10 年間、継続的に何度も取材させてもらった人もいる。谷地 (やち) ミヨ子さん (一般社団法人 S・空間) は南相馬市の 30 キロ圏からわずかに外れた場所で発達障害の子ども支援施設を運営していた。原子力災害によって宮城・名取市に避難し、発達障害支援施設を再開している。彼女に、10 年目のいまについて電話取材した。

「国と東電を被告として起こした南相馬市鹿島区住民の集団訴訟に参加しました。自分たち夫婦の生きているうちに決着はつかないかもしれない。ただ裁判証言は死んだ後も残ります。経験者の証言を記録に残せば後世の誰かが読むのだという思いで証言に立ちました。訴えたことは、子どもたちを支える大切な地域があったのに、原子力災害でこわされてしまったこと。自分が地域で支援に取り組んでいた発達障害の子どもたちを含めて、どれだけの子どもたちが被害を受けたのか、その事実と重みを伝えたいと思ったのです」。

2011 年の最初の取材時、南相馬から名取に避難した直後の、谷地夫妻が置かれた状況は過酷

だった。福島で関わっていた子どもたちが全国に散り散りになり、その支援を途切れさせまいと必死になっていた。まだ道路の修復が続いていたため、福島に残らざるえない教え子を、彼女の夫が片道半日かけて名取の施設へ送迎していた。もっと驚いたのは彼女自身が発達障害の当事者であり、それゆえに地域の中で子どもたちの支援の仕組みを、困難を乗り越えながらつくってきっていたことだ。だから「地域がこわされた」重みや悔しさが上記の証言に込められている。

2011年12月20日放送「南相馬から避難した発達障害の子どもたち」  
<https://youtu.be/P81-0sXw6l0>



この2011年の取材の後には、遠くに避難した教え子の訪問支援、発達障害についての講演、南相馬の旧施設の資材を廃棄する作業などを取材させてもらった。

「最近、福島市で発達障害支援を始めようとしていましたが、コロナ禍でやめることになって。いまの名取の施設でも感染が出れば廃業になるかもしれない。だけど、個人ではなく子どもたちのためにたくさん支援をもらったのです。いまでも気かけ声をかけてくれる方たちには感謝しかないです。運営する子ども支援活動以外で、いまは自分も誰かに何かできないかなと考えています」。

発達障害の子どもを支援する活動をしながら、原子力災害で避難者となり、多くの苦難を経て、また再びコロナ禍の試練にさらされている。その谷地さんから今回聞いたのは、出会ってからはじめて聞いた言葉、「いまは自分も誰かに何かできないかなと考えています」という意思表示だった。

10年目の谷地さんの話を聞いて、時間を経ることは風化にもつながるが、それだけではないのだと思った。支援するとか支援されるとかを超えて、それだけ経ってからわかることや、言いだせたことがある。様々な人と関係を結び、相互的なやり取りを積み重ね続けていくこと、イマワタ・プロジェクトのような活動を続けていたことは、被災という過酷な負の状況からであって

も、少しでもポジティブな意義をとまなう何かをうみだせたのかもしれない。

## 6. イマワタの再起動

2020年4月、イマワタが再起動した。きっかけは震災後のイマワタ・プロジェクトで文字通訳をやっていた人から、コロナ禍において何かイマワタでやれないか、という連絡だった。いろいろな人に声をかけ、Zoomを使って世界各地から多人数が参加するリモート活動をやることになった。再起動した活動の目的は、コロナ禍における「普通の生活者同士の直接対話・取材をオンラインで行い、それを世の中に公開し、事実を共有すること。地理的な制限を超えた普通の生活者による直接対話・取材によって、大きなメディアの公式情報ではなく、直接得ることが難しい個人からの生の声、各国の実情を公開していく」とした。

Zoomは、録画や配信で一方向的に映像情報を流し受け取る形態もあるが、基本的には多人数がリアルタイム参加する双方向な映像メディアであり、一般的に言われるテレビ会議システムだ。

このイマワタ再起動にあたっては、リモート活動の意義、コロナ禍で会えない状況でZoomを使って活動を行う意義を考えた。直接行き来して話を聞いたり取材したりすることは、もちろん重要なのだが、いまは難しい。コロナ禍で揺れているのは、いままで当然視されていた、リアルで会う、現場に行く、取材に行く、その意義や大切さ、あるいは人間の営み全体における、それらの位置づけだ。現場に行っておそわかることがあり、それが大事だ、という考え方がメインストリームだとしても、いまは否応なく、善し悪しは別にして、リモートがその現場主義に食い込んできている。いま問われるのは、リモートならではの現場を示し、その価値を提示することではないか。

筆者の所属する地球対話ラボは、2002年から遠隔地を双方向にビデオ通話でつなぎ、地球上の様々な状況に置かれた人々や異文化との対話を行う活動を行ってきた。直接訪問し対話をするに越したことはないが、例えば紛争地を訪問するのは難しい。ビデオ通話を使ってその困難を超えて地球上の様々な場所を結んで対話を広げるのが活動の目的である。その経験を踏まえつつ、今回はリモートを代替的なものとしなくて、もっとリモートならではの意義を掘り下げたいと考えたのだ。

2020年4月15日、まずは試験的なZoomセッションを4カ国を結んで行い、そのダイジェスト版を公開した。

Zoomのセッションは一方向的に撮影・取材したり、放映したりするものではないし、取材する人取材される人といった明確な分け方が難しい。だから内容は取材というより対話に近い。

震災直後のイマワタ・プロジェクトは、どうしても「よそもの」の活動であった。被災した当事者とそうでない者の間には超えにくい境界があった。つまり、震災における活動や取材のあり方として、取材する取材される関係、支援する支援される関係が、双方向ではなく一方向的になってしまっていないか、それが常に課題であった。Zoomを使ったりリモート活動はイマワタ・プロジェクトの動画取材とは違っている。ビデオ通話のアプリケーション、Zoomというメディア

## インドネシア・アチェ、ニューヨーク、ニュージーランド、日本間のビデオ対話取材

<https://youtu.be/3TeAE2fKImE>



自体が双方向性を持っている。

そもそも、いまのコロナ禍では、全世界のみんなが当事者である。言ってみればコロナ禍の被災者である。だから当事者となった全世界のみんなを、双方向に結び付け、協働するには、Zoomはこの状況に即した方法であり、コロナ禍においてのリモート活動の真価を発揮できるかもしれない。

今後、イマワタ関係者に10年目の話を聞くための「対話取材」を、このような双方向なビデオ通話を使ったリモート活動として、例えば福島県にいる関係者に複数の人が遠隔から話をうかがうような方法でやってみようかと思う。リモートによる取材、双方向な「対話取材」の可能性を探ってみたい。

## 7. 双方向性を手がかりにした協働

最近、パートタイマーとして、高齢者や生活に困難を抱える人をケアする仕事をしている。正規の訓練を受けたわけではなく、それほど専門的な仕事ができているわけではないが、支援する者と支援される者の関係について、よく考える。ケアをしつつも老いをシェアしているのではないかな、と感じる。老いる人をケアしながら、自分も一步一步彼らのような体の不具合、不自由や、気力・知力の衰えへと近寄っていく、にじり寄っていく。その時に、気づきや、思ってもいなかった理解が立ち現れることがある。

ケアや支援や、もっと言えば取材にも、もちろん一方的な権力がともなうけど、それに絡め取られてしまったり、そこだけを見ていたりしては閉鎖的な場所に閉じ込められてしまう。権力がともなうからといって、ケアや支援や取材を行うことが否定されるわけでもない。

いま自分が関わっている支援する支援される関係は、それほど一方的ではなくて、この支援

する支援される関係の中でも、なにがしかの相互作用とか協働とかがある。自分は支援される人の困難と無縁のようなつもりでいても、いつかは自分も高齢になり支援される側になるだろうから。自分も向う側に身を置くことになるのだから。自分が当事者になるかもしれない可能性、それによって自分も相手も開かれていく。

イマワタ事務局で、Web制作を一手に引き受けていた嶋田陽介さん（株式会社ノブタ）がイマワタの活動を振り返って語っている。

「関わりながら無力感にさいなまれることもあった。自分は放送が終わってお疲れ様でしたと、ある種の“ゾーン”から帰ることができた。それがしんどかった」。これは被災者との関係、取材するものとされる者との関係が、違和感として残り解消されない、その実感に基づいている。彼の言葉は、難儀な事実として、超えられない分断や境界があることを指摘している。震災後のイマワタ・プロジェクトの本質に迫る指摘だ。

なにやら希望がない指摘のようだが、この彼の言葉自体は、分断や境界を越えて開かれている。あるいは開かれようとしている。つまり自分を守るような境界が確固としては存在しないと認識されている。そして、それらをこちら側にいてやり過ぎそうとすることがうまくいかないと自覚されている。

開かれようとする態度としてのイマワタ・プロジェクトの本質、筆者はこれこそが本質ではないかと思う。それは異物、外部、他者、異分子を排除しないで、それとの回路を持ち続け、対話を積み重ねること。ここに立ち上がってくるのは、希望、境界を越えての協働へのかすかな手がかりのような気がする。

解決はないが希望はある。

なぜなら「いま私たち市民にできること」プロジェクトは、常にそのような回路や対話とともにあったから。

## 資料 「いま私たち市民にできること」プロジェクトの記録

### ● 2011年度1年間のレギュラー3分放送

- 4月12日 東北カルチャーと震災支援：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会
- 4月19日 バンダアチェからの祈り：アチェ学生団体「ほうきぼし」
- 4月26日 「子どもの心のケア」をサポート：公益財団法人プラン・ジャパン
- 5月3日 誰に何を伝えればいいのか・南三陸からのメッセージ：NPO法人アートラボ・オーバと門脇篤
- 5月10日 3月11日 アフリカでは：NGO LIVEonWIRE
- 5月17日 子どもたちが撮った 3月31日—4月3日：巻の子どもたち
- 5月24日 おいしい幸せとりもどそう：「被災地×学生つなぎ隊」
- 5月31日 地域の信頼を得る活動を：NGO パレスチナ子どものキャンペーン
- 6月7日 被災地の生きがいと仕事づくり：被災地 NGO 協働センター

- 6月14日 東京葛飾 下町の心意気：東日本大震災 葛飾高砂チーム T
- 6月21日 この子を守れますか：子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
- 6月28日 外国から見た不可解な日本人：外国特派員スベンドリニ・カクチ
- 7月5日 困ったときはおたがいさま：中東出身難民エディ
- 7月12日 震災後の性暴力を防ぎたい：震災後の女性・子ども応援プロジェクト
- 7月19日 福島・南相馬市原発から 20-30 キロ圏：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 7月26日 東北の子どもがいま必要なもの：NPO 法人 フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- 8月2日 南相馬の震災 FM 放送：みなみそうま さいがい FM
- 8月9日 宮崎県串間市 3/11 Turning Point：国際交流員クリンガー・サシャ
- 8月16日 学生つなぎ隊のワークショップ：「被災地×学生つなぎ隊」
- 8月23日 五十嵐正史とソウルブラザーズ「解放の歌」
- 9月6日 被災地支援に生かせ！ものづくりの技：大田ケーブルネットワーク
- 9月13日 南相馬市からの報告・孫は戻さない：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 9月20日 NY からの支援・つるプロジェクト：アーティスト 片桐美樹
- 9月27日 Recording Report 反原発 REMIX ECD：ECD
- 10月4日 ボランティア派遣が続く石巻：(社) ピースボート災害ボランティアセンター
- 10月11日 震災地から発信する聴覚障害者へのサービス：株式会社プラスヴォイス
- 10月18日 思い出写真を遺すには：思い出残し隊
- 10月25日 東日本応援ライブ in MITAKA：コドモノカイシャ三鷹
- 11月1日 学生による被災地支援の市民メディアプロジェクト：武蔵大学学生チーム
- 11月8日 石巻災害復興支援協議会：武蔵大学学生チーム
- 11月15日 東日本大震災 被災者の声 1—中澤松次郎さん：映画監督 早川由美子
- 11月22日 自立生活をする障がい者の震災報告：いわき自立生活センター
- 12月6日 石巻から世界へ 世界から石巻へ：特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン
- 12月13日 動き出す『原発』都民投票・『原発』大阪市民投票：みんなで決めよう「原発」国民投票
- 12月20日 南相馬から避難した発達障害の子どもたち：S・空間 (エス・スペース)
- 2012年1月10日 計画的避難区域に住民は帰れるのか：南相馬在住レポーター川又啓蔵
- 1月24日 南相馬から避難した発達障害の子どもたち 2：S・空間 (エス・スペース)
- 1月31日 東日本大震災 被災者の声 2：映画監督 早川由美子
- 2月7日 作品で震災に向き合う：アーティスト 高山登
- 2月14日 南相馬に残った施設：NPO 法人 さぼーとセンター ぴあ
- 2月21日 帰村宣言が出た川内村からの声：川内村商店主
- 3月6日 被災者の声 3：藤田マサノさん
- 3月13日 仕事をつくり人を呼び戻す：釜石市鶴住居まちづくりセンター

- 3月20日 孤立したホットスポットからつながる：茨城県阿見町住民
- 3月27日 南相馬災害 FM とアチェとのインターネット対話：南相馬災害 FM

● 2011 年度の長時間特番（45 分放送で3回）

- 4月5日 「いま私たち市民にできること」初回特番  
NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン、ろう者デフ・ニュース・ネットワーク、陸前高田任意 NPO みんつな他
- 11月29日 「いま私たち市民にできること」第2回特番  
発達障害支援 S 空間、武蔵大学学生チーム、フロンティア南相馬、子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク他
- 2月28日 「いま私たち市民にできること」第3回特番  
茨城県の避難者、福島と東京の中学生、ピーチガールプロジェクト、放射能からいのちを守る全国サミット

● 番組とは別に行った 2011 年度の生中継

- 11月13日 福島女子会と京都 NPO センターのインターネット生中継対話
- 3月12日 南相馬災害 FM とアチェとのインターネット生中継対話

● 2012 年・Web での生中継や動画公開

※以降の日付は取材日、アウトプットが無い取材は表記せず

- 3月13日 ガレキじゃないモノ：気仙沼にあるリアス・アーク美術館学芸員の山内宏泰さん
- 4月6日 首相官邸前デモなどの生中継
- 4月6日 首相官邸前の佐藤幸子さん：子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク代表の佐藤幸子さん
- 4月16日 南相馬市の 20 キロ圏立入禁止区域前から 0 時立入解除前後の生中継
- 4月16日 南相馬盗難 ATM や浪江町との境界
- 4月16日 南相馬小高区村上にて 人間てのは懲りない
- 4月16日 南相馬大迫にて夫婦と墓
- 5月5日 みんな共和国 あっくん写真集
- 5月5日 みんな共和国 さとる写真集  
南相馬市で行われた子どもイベント「みんな共和国」。iPod touch を子どもに貸し出し、ビデオや写真を撮ってもらった
- 6月3日 警戒区域解除後の南相馬市小高区から生中継
- 6月3日 津波と原発事故により二重被災したお宅（中継のダイジェスト）  
20 キロ圏警戒区域で立入禁止であった地盤沈下したままの小高区海岸部、津波被害にあわれた佐々木さんの自宅等から

- 9月7日 福島県南相馬市鹿島区牛河内第二応急仮設住宅集会場から被災者の声を生中継
- 10月20日 原発被災と発達障害を持つ子どもへの療育・訓練の現場報告（記事と写真）
- 10月21日 檜葉町で GPS 連動線量記録アプリをテスト
- 10月21日 真っ黄色の町・檜葉町  
警戒区域が解除されたばかりの檜葉町は、放置されていた田畑は一面セイタカアワダチソウの花で埋め尽くされていた
- 11月18日 名取市周辺から中高校生による生中継  
出演：語り部タクシー佐藤久美子さん、閑上中学校遺族会丹野祐子さん

● 2013年

- 1月15日 3.11を語り継ぐ夜（東京でのイベントと生中継）  
宮城県内で語り部タクシーの運転手をしている佐藤久美子さん他出演
- 1月27日 浪江町から避難した大堀相馬焼組合の半谷さん
- 1月28日 相馬双葉漁業組合の津波被害・元職員で震災語り部の伊藤さん
- 2月1日 対談 柳美里×南相馬ひばり FM 今野聡  
女子栄養大学で行われた、作家・柳美里さんと、南相馬ひばり FM 今野聡さんのトーク
- 5月4日～5日 南相馬市小高区の西さんと記念碑
- 7月26日 南相馬市小高区・津波と原発の二重被災地の声を生中継  
南相馬市小高区役所カフェいっぶくやから今野聡さん（南相馬ひばり FM チーフディレクター）、横山邦彦さん（71）、益子（66）さん夫妻（小高区浦尻、津波で自宅全壊）、原由香さん（小高区の3児の母）
- 10月 仮設住宅のクラフト会を訪ねて（記事と写真）
- 11月9日 被災地ツアー富岡町編  
「NPO ふよう土 2100」の理事長・里見喜生さんのガイドする被災地ツアー

● 2014年

- 3月5日 原発災害から避難した発達障害児らを支援する谷地ミヨ子さんの講演
- 3月11日 NYからの支援・つるプロジェクト—2014—（写真とメッセージ記事）
- 3月20日 福島後の「健康の権利」シンポ・手話付  
特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ主催のシンポジウム＜国連人権理事会 グローバー勧告を受けて・福島原発事故後の「健康の権利」の現状と課題＞
- 12月20日 浪江町への被災地ツアーに参加（写真と記事）
- 12月20日 福島から見て、東京はどうか？ 野馬土の三浦さん

● 2015年

- 2月25日 釣った魚にエサはやらない：福島県大熊町が除染廃棄物を受け入れ
- 3月5日 原発周辺のありのままの現状を知ってほしい：大熊町スタディツアーの紹介
- 5月25日 東京電力の大きな罪は忘れてはならないし、後世に残すべき―大堀相馬焼協同組合 理事長の半谷秀辰さん―

● 2016年

- 6月10日 速報：福島県二本松市のホットスポット
- 6月11日 速報：避難解除直前の南相馬市小高区
- 6月11日 小高区を南相馬ひばりFMの今野さんと歩く
- 6月12日 小高区大井の農業・西達雄さん

● 2017年

- 4月29日 速報：福島県浪江町請戸「廃棄物仮置場」の火災
- 4月29日 「怒り」を正しく伝えることが日本を良くすること～被災地ガイド猪狩弘之さん
- 4月29日 大人は子どもたちへの責任を果たしているのか～被災地ガイド猪狩弘之さん

● 2018年

- 5月13日 新たな価値観の必要性（記事・山内宏泰さん寄稿）
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その①震災7年後・子どもたちが震災を伝える力
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その②気仙沼の防潮堤
- 5月13日 リアスアーク美術館山内さん・その③震災遺構を残すには覚悟が必要・だから共徳丸は残らなかった

● 2019年

- 5月25日 福島県大熊町：8年前の産みたてたまご
- 5月25日 南相馬市小高区大井塚原の農業「100町歩農地の担い手を待つ」

● 2020年（イマワタ再起動）

- 4月15日 インドネシア・アチェ、ニューヨーク、ニュージーランド、日本間のビデオ対話取材
- 4月19日 ニュージーランドのコロナ対応報告
- 4月25日 留学生によるドイツ/コロナ報告

参考文献

- 阿部年晴 2014「生活の場からの発想-医療システムと生活知」浮ヶ谷幸代編『苦悩することの希望～専門家のサファリングの人類学』協同医書出版社

- 猪瀬浩平 2019「市民社会と政治—牛もカラスもいる世界で」『文化人類学の思考法』世界思想社
- 魚住真司 2020「米パブリック・アクセス・チャンネルの半世紀:パブリック・フォーラム理論とMCAC対ハー  
レック事 件を中心に」『人権を考える』23巻
- 金山勉／津田正夫 2011『ネット時代のパブリック・アクセス』世界思想社
- 志賀理江子 2019『ヒューマン・スプリング』東京都写真美術館
- 牧本公明 2009「アメリカにおけるマスメディアへのパブリック・アクセス」『青山法学論集』第51巻
- 鷺田清一 2015『「聴く」ことのか 臨床哲学試論』ちくま学芸文庫版
- 鷺田清一 2016『素手のふるまい アートがさぐる【未知の社会性】』朝日新聞出版